

感染症予防マニュアル（生徒用）

学校法人石川義塾

令和3年3月9日

1 学校における基本的な感染症対策について

- 1、発熱、風邪の症状がある場合は、登校しない。（その場合出校停止扱い）
- 2、「3つの密」（密閉空間、密集場所、密接場面）が極力重ならないようにする。
- 3、マスクの着用、手洗い、消毒液の使用を徹底する。
- 4、各教室に配置してあるサーキュレーターを使用する。
- 5、教室の窓と廊下側の窓を開放し、常時換気を行う。体育館においても常時換気を行う。
- 6、トイレ使用後の手洗いを徹底する。

手洗い場でハンドソープを使用し手を洗い、持参しているハンカチやタオル、忘れた場合は備え付けのペーパータオルを使用して手を拭き乾燥させる。乾燥後アルコール消毒液を使用するとさらに良い。

※外から室内に入った時、食事の前後、共有物を使用した後なども同様に実施

2 登下校の際の注意点

- 1、登下校の際も必ずマスクを着用すること
（コンビニ、銀行などの出入りの際も着用）
- 2、公共交通機関やスクールバスの利用にあたって
 - ・定期的に窓を開け換気をする。
 - ・発熱や風邪の症状がある場合は、乗車しないこと。
 - ・マスクを着用し、会話を控えること。
- 3、昇降口では、手指消毒と検温をすること。
- 4、教室の出入りの際には、手指消毒を行うこと。

3 休み時間の過ごし方について

- 1、会話をする時や、教室移動、トイレ移動する際も一定の距離を保ち、生徒同士の体が接触しないようにする。
- 2、大きな声を出さないようにする。

4 昼食の取り方について

- 1、生徒同士が対面して食事をする形態を避け、黙食を心がける。

5 清掃時について

- 1、教員は清掃の際には、教室やトイレのドアノブ、手すり、スイッチ、廊下にあるロッカーの取っ手などを、消毒液で清拭する。清掃後は、ハンドソープを使用して手洗いを行うこと。（教員が出張などでいない時は、生徒が消毒を行う。）また清掃確認チェックシート

の中に「消毒」についての項目を追加し、毎日記入すること。

6 部活動について

- 1、原則、部活中、また部活動の前後にもマスクを着用する。ただし負荷がかかる運動や、熱中症の恐れのある時は、マスクを外してもよい。
- 2、活動時間や休養日については、部活動のガイドラインに準拠するとともに、実施内容等に十分に留意すること。
- 3、可能な限り感染症対策を行った上で、活動を行う。
- 4、屋内で行う部活動は、十分な換気を行った上、身体的な距離を確保できる少人数の利用とすること。
- 5、用具等については、使用前と使用後に消毒を行うこと。
- 6、部室を使用する際は、換気を行い生徒が密集した状態とならないように工夫すること。また部室内では、必要最低限の使用とし、部室内で会話をしたり、飲食をしないこと。
- 7、感染拡大地域への遠征等は自粛すること。
- 8、大きな声を出さないこと。

7 寮生活について ※寮については、別紙マニュアルに従うこと

- 1、学校生活と同じように行動すること。
- 2、寮内では、食事とお風呂以外マスクを着用すること。
- 3、食事の際は黙食を心掛けること。
- 4、手指消毒を心がけること。
- 5、換気の徹底を心がける。
- 6、生徒も舎監も毎朝起きた時に、検温し、検温表に記録する。
- 7、トイレに行くたびに、手洗い場とトイレに使い捨てのペーパータオル・アルコール消毒液、ハンドソープ（ポンプ式）を使用する。
- 8、ロッカーの取っ手の消毒を行う。

8 心のケア対策（偏見や差別の防止）

- 1、感染した人に対して誹謗中傷などの偏見や差別をしない。
- 2、感染者の名前や行動を特定し、SNS等で公表したりしない。

9 家庭との連携

- 1、子供の感染事例の多くは家庭内での感染と言われており、学校と各家庭が連携して感染予防対策を行うことが不可欠である。
- 2、家庭で毎朝体温を測り、検温表に記録する。
- 3、風邪の症状がある生徒は、登校しない。（その場合出席停止扱いとなる。）

10 感染が縮小するまでの当分の間、不要不急の外出をしない。

- 1、友達同士で遊びに行ったり、友達の家泊まったりさせない。